

「後期高齢者の窓口負担の見直し」にあたり、原則1割負担の継続を求める意見書

経済的な理由で必要な受診ができない高齢者がふえています。

「平成26年国民生活基礎調査」をもとに唐鎌直義立命館大学教授が算出したデータでは、65歳以上の高齢者がいる世帯で、年収160万円以下で暮らす層は27.4%にもなります。総務省「平成28年家計調査報告」によれば平均的な高齢者世帯でも毎月約5万5,000円不足し、貯金を取り崩す生活であり、「平成28年国民生活基礎調査」によれば「貯蓄がない」の高齢者世帯は15.1%というのが、高齢者の実情です。県民所得が改善されつつあるとはいえ、全国最下位の沖縄県においては、全国平均以上の生活の厳しさがあります。

これは、沖縄戦による甚大な被害とその後27年に及ぶ米国占領のために経済や社会保障制度の整備が大きく立ちおくれた結果でもあります。

昨年12月21日に公表された、経済財政諮問会議「経済・財政再生計画 改革工程表 2017改定版」では、「医療保険における後期高齢者の窓口負担のあり方について、70歳から74歳の窓口負担の段階的な引上げの実施状況等も踏まえつつ、関係審議会等において検討し、結論」を出すことを2018年度末までに求めています。この検討に当たって、財務省などは、後期高齢者の窓口負担を現行の原則1割から2割への引き上げを求めています。

沖縄県保険医協会が取り組んだ「2015年受診実態調査」では、回答した医療機関の8割（全国調査では平均73%）が、後期高齢者の患者窓口負担の原則2割引き上げは、「受診抑制につながる」と回答しています。

後期高齢者の窓口負担の原則2割化は、年金収入も減る中、治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化します。また、高齢者の負担増は、介護に携わる現役世代の生活をも圧迫することになり、全世代に多大な影響を与えます。むしろ、必要なのは高額療養費の限度額引き下げを初めとする患者負担の軽減です。

上記のような高齢者の実情を考慮し、後期高齢者の窓口負担について、原則1割負担の継続を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年6月25日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、総務大臣